# 会 議 録

件名 第3回西和賀町行政改革審議会

期日 平成29年9月29日(金)

会場 湯田庁舎3階 大会議室

時間 午前 10 時~午前 11 時 35 分

委員 高橋定雄委員、田村公一委員

照井盛丈委員、瀬川 公委員 高橋惠子委員、高橋善夫委員

堤 研一委員

当局 高橋一夫副町長、刈田総務課長 企画課 柴田課長、新田課長代理

内記課長代理



**企画課長** 本日は、お忙しい中、行政改革 審議会にご出席いただき、ありがとうご ざいます。

はじめに、本審議会は公開で行います。 本日は報道の方々も傍聴されております ので宜しくお願い致します。

ご案内の時間となりました。何名か遅れていらっしゃいます委員さんがおりますが会議を進めてまいります。後ほどお見えになられましたらご紹介致しますが、新任の委員さんがいらっしゃいまして、早川久衞委員が町議会推薦の委員となっています。前回まで町議会推薦として参加されていた刈田委員が退任されております。

それでは、ここで高橋定雄会長よりあいさつを頂戴いたします。

# 高橋定雄会長あいさつ

高橋(定)会長 皆さま、おはようございます。本日は、秋の収穫の時期と重なった何かとお忙しい中にもかかわらず、第 3回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回は、町の行政改革の取組状況を検証し、委員皆さまから多くのご意見を伺いました。本日の審議会では、策定を目指す行政改革大綱の取組事項についてご審議いただくこととしています。

町からは、行政・財政状況の現状と課題を分析し、行革取組の検証結果と総合計画の方向性を踏まえた素案について、資料を提出いただきました。

委員の皆さまにおかれましては、この 資料に基づき、行革の取組事項について ご意見を伺うこととなりますので、活発 な議論をお願い申し上げ、あいさつに代 えさせて頂きます。

本日は、よろしくお願いいたします。

**企画課長** ありがとうございました。

本日の審議会でございますけれども、 次第の裏に委員名簿がございまして、委 員10名でございますが、森林組合の為田 委員が欠席の報告をいただいております ので、残り全員出席すれば9名の出席と なりますが、今のところ2遅れて参加す る見込みとなってございます。

その他、町側からは高橋副町長、刈田 総務課長、事務局の企画課担当職員が説 明員として参加をしておりますので、よ ろしくお願いします。

それでは、議事の進行は会長にお願い いたします。

# 議事(1)第3次行政改革大綱の素案

高橋(定)会長 それでは、議事を進行してまいります。(1)第3次行政改革大綱の素案について、事務局からの説明をお願いします。

事務局 はじめの説明は、本日配布しているA3判カラーの両面印刷の資料に基づき行いますので、そちらをご覧頂きながらお聞きいただければと思います。

現在作業を進めている第3次行政改革 大綱は、同様に作業を進めている第2次 総合計画と表裏一体のもので、総合計画 を達成するために行革大綱が必要となる 位置づけとしております。従って、本日 は総合計画に触れながら行革大綱の素案 について説明します。

資料表面、最上段に「第1次総合計画 の検証」と表示されている面をご覧くだ さい。上段の大きな表は、総合計画の検 証結果となり、町全体の現状把握と課題 整理をした経過説明としてお聞きいただ ければと思います。表の左半分は、役場 内部での検証の部分となります。

表の左側端の欄には各分野・領域を示 しています。「保健福祉医療」領域から「計 画の推進」まで大きく6つの領域に区分 しています。行政改革の部分は、6番目 の「計画の推進」となります。「領域」の 右欄は、町が実施した施策の事業費の合 計、その右隣は領域ごとに目標とした指 標の数です。指標とは、各種施策を行っ た効果を評価する数値目標のことで、例 えば産業領域で言いますと「新規の就農 者数」や「観光入込客数」などとなって おり、全体で93の指標を設定しています。 「指標数」のとなりは、指標の達成状況 を100%以上、80%以上、60%以上、60% 未満と区分した指標数を表します。指標 による評価結果は、100%達成が32、80%

以上が27となり、93ある指標のうち63% となる59指標が概ね目標を達成している結果となりました。この評価は、あくまでも目標数値に対する現状値を数値で比較計算をして評価したものとなっております。

表の右半分は、町民や企業、各種組織・ 団体による現状評価の部分です。住民懇談会6回、若者・女性・高齢者団体との 意見交換会7回、社会福祉協議会や商工 会など関係機関6団体のヒアリングを行った結果、出していただいた現状や課題、 意見をまとめたものです。

行革に関する部分では、6番目の「計画の推進」の所になりますが、「定期的な住民懇談会の開催」や「適正な財政状況」などの意見をいただいていております。

以上のように、第1次総合計画に基づく合併後10年の町の取り組みの総括として、役場内部での検証と役場外部による現状評価により、検証をして今後の方向性を検討し、素案を検討したところです。

続いて、大きい表の下段にある2つのグラフについて説明いたします。左のグラフは人口推計、右は町の財政の見通しとなっています。

左の人口推計では、国勢調査結果と社会保障人口問題研究所による人口の推移です。棒グラフは人口を、折れ線グラフは高齢化率を示し、左端が平成17年、右に向かって5年おきに年度の軸をとり、右端が平成37年となります。左から3番目の平成27年の棒グラフをご覧ください。棒の上の数字が5880で総人口、緑の中の2760人が65歳以上の人口、黄色の中の2661が15~65歳以上の人口、オレンジの中の459が14歳以下の人口となります。

事務局 総合計画と行政改革大綱の計画 期間は8年ですので、人口グラフの一番 右側の平成37年度の人口推計4661人が 計画期間で目標とする人口規模となりま す。また、折れ線グラフの高齢化率につ いては、現在は約47%、今後じわじわと 上がり、37年には53.5%、人口の半数が 65歳を超えている町と推測されます。

参考までに、高齢者人口が増えていると認識されている人が多いですが、高齢者の数自体は平成17年の2901人を上限として、すでに減少に転じており、平成37年の2494人までどんどん減っていく状況にあるということ。増えているのは高齢者の数ではなく、高齢化率が高くなり、子供や若年層が少ないのが大きな問題になっている状況にあるということを再度ご認識いただければと思います。

この人口推計に基づき、町の総合計画と行政改革大綱が目標とする平成37年は、今よりも人口が約20%、約1000人減っている町であることをイメージしながら、目標や取組の方向性を検討して、素案として提案をしています。

続いて、下段右側の町の財政見通しのグラフについて説明いたします。棒グラフは町の予算歳出、支出の大きさを示しており、折れ線グラフは町の収入の大半を占める普通交付税を示しています。左端は平成28年度決算額、右に向かって年度が進み、右端が平成33年度の推計となっています。グラフ内の数字は、百万円単位となりますので、左から2つ目の棒グラフの上の6989は平成29年度の決算見込み69億89百万円、約70億となり、右端のグラフは4年後の33年度で58億86百万円、約60億となる見通しで、5年間で10億円も予算が減少することが

見込まれています。財政の見込みにつきましては、町収入の大半を占める地方交付税の動向に大きく影響されるものであり、普通交付税は人口の規模によって増減する仕組みとなっております。人口が20%減れば普通交付税、予算規模も比例して減少するものとして見通しをたてています。また、33年度以降は、新病院や火葬場建設の借金の返済、公債費の比率が高まり、自由に使える財源を圧迫していくことも考慮されています。

したがいまして、この財政見通しに基づき、今後4年間で予算規模を80%程度 に圧縮しなければならないというのが、 行政改革の大きな使命とされています。

資料を裏返して、裏面をご覧ください。 総合計画の素案となります。今後、8年 間の町施策の計画を策定する構想となり ますが、8年後の町がどうあるべきかを 検討し、その目指すべき将来像や目標を 定めるものとなります。上段の箱で囲ま れている「町の将来像」は、未来へ繋ぐ・ 豊かな自然・豊かな心・笑顔あふれる健 康のまち。これを実現するために、左側 の「まちづくりの目標」を定めています。 1つ目の保健医療福祉では「いきいきと 健康に暮らすまち」、2つ目の教育文化で は「地域に誇りを持ち、豊かな心を育て るまち」、3つ目の産業では「地域資源を 活かし、魅力ある産業のまち」、4つ目の 生活領域では「住みよい環境と安心な暮 らしのまち」となります。それぞれの目 標には、目標達成のための基本施策が位 置づけられ、それぞれの下に具体的な事 業がぶら下がって総合計画となります。 一番下が行革の部分となります。人口と 予算が減少する中でいかに目標を実現す るか、計画を支える行財政運営づくりを するというのが行革の方向性となります。

事務局 続きまして、行革大綱の素案につ いて説明いたします。資料は、事前に送 付していたA3判の1枚ものの資料 03 を使って説明いたします。資料は、行政 改革で取り組む重点推進事項の項目をま とめたもので、表の左が現行の大綱、右 側が新しく策定する大綱の素案となりま す。大項目は箱で囲んで表示し、中項目 は(1)、(2)と整理して下線を引いて います。中項目にぶら下がる具体的な取 組事項については①②③として並べてい ます。新しい大綱で取り組む事項は、現 行の大綱での取組事項をほぼすべて引き 継いで整理し、新たに2つの項目を追加 して12の中項目として提案しました。 では、新しく策定する大綱の取組項目に ついて説明いたします。

大項目の1は、個別計画等の取組を推 進する事項を整理しています。これは、 行政改革の取組を継続中のもので、計画 等を策定して取り組んでいるものになり ます。(1)の職員の人材育成は、今後に 向けて重要な取り組みとなるもので、職 員人材育成基本方針と研修計画を定めて、 ①として「計画的な研修と意識改革、職 場環境の整備」、②として「人事評価制度 の適正運用」を掲げています。今後、人 口と予算規模の減少に伴い、職員数も減 少していくため、小人数でも質の高い行 政サービスを提供できる職員が求められ るため、重要な取り組みとして一番目に 掲げております。(2)公共施設等の適正 管理については、財政健全化に資する大 きな項目の一つとなります。①の施設ご とに個別計画を策定して、計画的に適正 管理や統廃合に着手していきながら、② の長寿命化による安全確保や③の指定管 理施設の見直しが主な取り組みとなりま

す。施設について、特に温泉施設や公民 館などの統廃合は、直接に町民サービス に関わるものですので、全体的・長期的 な施設運営の展望を示しながら、地域や 町民との対話により進める必要がありま す。(3)の定員管理の適正化については、 定員適正化計画を定めて、計画的な職員 採用などにより定員管理の適正化に努め ます。(4)公営企業の経営健全化につい ては、一般会計以外の上水道・下水道・ 病院などの特別会計の経営健全化を図る べく、それぞれ経営分析をして策定した 経営戦略、病院改革プランに基づき収入 確保対策や経営効率化を進めようとする ものです。(5)の参画と協働の推進につ いては、表左側の大項目1の住民主体の まちづくりと大項目2の(1)行政評価 システムの確立を引き継いだ部分となり ます。行政改革という視点の取組では進 まなかったという検証結果を反映して、 規範として制定されているまちづくり基 本条例の取組で進めることと位置づけ、 ①の地区巡回の町政懇談会は町民意見を 取り入れ定期開催することとしています。

続いて、大項目2の行政の効率化を説明いたします。(1)の民間活力及びICTの活用推進は新規の項目となります。これは、国で進める行政改革の指針として地方行政サービス改革の推進が示され、このなかでアウトソーシングの推進とPP、公民連携の拡大を強く進めてしようという。特に①の外部委託の見直した関しては、民間委託の取組状況により地方交付税のトップランナー方式というもので加重配分される予定であるなど、全国的な見直しが進められている項目でもあります。

事務局 ②のICT、情報通信技術の活用 検討については、職員定数が削減されて いく中にあってはICTを活用して事 務・業務を補う視点の検討が必要である ことから加えたものです。③のクラウド 化については、業務で使用するシステム のメインコンピューター本体がありまし て、今は本体を購入して運用しています。 購入しますと、初期導入経費や電気代、 保守経費や故障、そして更新などの経費 がかかります。この部分で、本体を購入 しないでインターネット上にある本体を 借りるのがクラウド化と呼ばれるもので、 システムを運用していくトータルコスト を少なくしながらも、業務運用の質を高 めようとするのがクラウド化というもの で、国が特に推進している項目でもあり ます。④のPPP等、公民連携の検討に ついては、町でも現在行っている業務委 託や施設管理以外にも民間活力・民間資 金を活用する方策の導入を検討しようと するものです。公共の担い手は、市町村 だけではなく、住民・企業・組織機団体 も担い手であるという近年の流れから、 公民連携の手法が全国的に広まってきて おり、民間委託に留まらず、町の施策に 公民連携の手法を取り入れることを検討 するというねらいがあります。(2)の業 務改革の推進については、従来は事務事 業の見直しとなっておりましたが、町の 収入の柱である地方交付税が5年で10 億円も減少していくという見通しの中で、 財政規模に応じた事務事業に改革するべ く、①として交付税減少対策プロジェク トによる取組を進めることとしておりま す。これは、役場内に全課横断のプロジ ェクトチームを立ち上げて、事務事業の 見直しや経費節減に加えて、行政サービ

ス水準や補助金、公共施設のあり方や料 金負担までを検討をして、交付税減少に 対応した事務事業を目指すものです。② はサービスの質の向上という部分で、導 入済みの文書管理システムや電子決裁シ ステムなどの有効活用に取り組み、③と して外郭団体についても見直しをするこ とを掲げています。任意団体の形態とし ながらも、実態として役場が運営し、補 助金を交付する一方で事務局を職員が仕 事として行っている事例が多く、行政事 務量と予算の圧縮など改革を進めようと するものです。任意団体については、地 域町民にとっても役員選任や組織運営な どを伴っており、地域の負担の軽減とい う効果も期待できます。(3)の町政推進 体制のスリム化と明確化については、行 政ニーズの変化と行政の効率化により行 政機構の見直しをすることとが①、町民 の声を聴く窓口・仕組みを明確にするの が②、行政区のあり方、関わり方につい て地域の意向に合わせて対応するのを③ として掲げています。(4)の広域連携の 推進については、新規となり、北上・奥 州・金ケ崎との定住自立圏や雫石や花巻、 横手など近隣市町村との連携により行政 サービス向上のために、例えば職員研修 の共同実施や、事務の相互協力や共同処 理までを含めて検討をするという項目と なります。

続きまして、大項目3の財政の健全化について説明します。(1)の行政コストの適正化については、行政の効率化と共通する部分にもなりますが、①交付税減少対策プロジェクトにより行政コストを圧縮し、また②では既存の枠組みでは予算を立てるのが困難と考えられることから予算編成方針など見直すこととしています。

事務局 また、③としてコスト面での評価 ばかりでなく、サービス水準を検証しな がら施策・予算へ反映する仕組みづくり も必要であると考えています。(2)の財 源の確保については、①の使用料・手数 料の見直しや、②の未納・滞納対策、③ の未利用施設等の有効活用など、現大綱 と同じ財源の確保の取組となっています。 料金の見直しや滞納対策はその通りです が、資源の有効活用の部分をもっと積極 的に取り組めればということで、例えば 実績がなくて恐縮ですが、広報やホーム ページへの有料広告の導入、未利用財産 の利活用・売却など、積極的な財源の掘 り起しに努めようとするものです。(3) 第三セクターの経営改善については、現 在の経営健全化の取り組みを継続しなが ら、国で定めるガイドラインにしたがっ て適切な対応を行うこととしております。

行政改革の方向性については、最初に 説明した総合計画を実現するための行財 政運営づくりが目標となります。その方 向性に基づき、現在の町の行政・財政状 況の現状と課題を検証し、前回ご審議い ただいた行政改革の取組の検証結果を踏 まえ、国や県の動向や他市町村の事例な どを参考として、素案として提案してお ります。

なお、説明は割愛させて頂きますが、 資料 04 では、今説明した重点的推進事項 について、中項目ごとに整理した素案に ついて、表の左に現大綱を、右には素案 を掲載して変更点を比較できるような資 料となっておりますので、資料 03 の項目 で詳細を確認したい所がありましたら、 資料 04 でご覧頂きたいと思います。

また、事前に送付している資料の中には、参考資料として、29年度当初予算の

概要、財政状況の分析資料と足し町村との比較表、統計資料などをまとめています。こちらについても説明は割愛させて頂きますが、ご質問などにお答えする時に必要部分をお示ししながら説明資料として活用したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

説明は以上となります。

高橋(定)会長 ありがとうございました。 少しお聞きしたいのですが、第2次総合計画の将来像「未来へ繋ぐ・豊かな自然・豊かな心・笑顔あふれる健幸のまち」の「健幸」というのは造語でしょうか。

企画課長 造語です。ネットワークがあるのですけれども、提唱している大学の先生がいらっしゃいまして、それをキーワードにして全国の自治体で連合をつくっているものですけれども、心も体も健康にというところの意味合いではありまして、別の審議会の方で中味を吟味していただいているものですが、計画を進めるために今の行政改革があるという位置づけをご承知いただくために、素案の段階でしたけれども説明をさせていただいたものです。

**髙橋(定)会長** それでは、事務局の説明 が終わりました。皆さまから質問等があ ればお願いします。今説明を聞いて、す ぐに質問、意見というのも無いかもしれ ませんけれども、皆さまからご意見等を 伺いたいと思います。

**堤委員** 素案の実施期間が30年度から37年度まで、取組計画期間が4か年、この意味を教えて頂きたいです。

企画課長 わかりづらくて申し訳ございませんでした。全体の取組実施期間と致しましては8年、30年度から37年度までということで考えていました。

企画課長 そして、4年ごとに内容を見直 したいということで、前期・後期とはっ きりと名前をつけておりませんけれども、 そういう形で考えているものでございま す。

**堤委員** 実施期間が8年になった理由、前は5年間でしたが、首長任期の関係があるかもしれませんけれども、その理由を教えて頂きたいです。

全画課長 今回は、先ほど来説明しております総合計画を8年間の計画でつくることにいたしました。たまたま、今年が町長選挙の年となっていますので、任期に合わせた計画がよりわかりいい、といいますか、町長さんのカラーが繁栄されやすいものだろうというところを想定して、町長の任期に合わせて4年、4年の8年の計画にするということにしています。行政改革についても、総合計画を支える取り組みでありますので、合わせて同じ期間でいくということになったところです。

**堤委員** 実施が8年で計画が4年なので、4年で計画して、その後の4年で実施するというものにみえましたので。どういう風に区分けするかということでしょうけれども、わかりやすく整理していただければと思います。

**髙橋(定)会長** 行政の効率化のところで、 任意団体等の見直しというものがありま したが、具体的な団体はありますか。

事務局 役場内で事務局をして、通帳管理 までしている任意団体が約 50 団体あり ます。組合などの名称のものも含めて、 見直しを考えています。地域からの声で も、団体の役員選出や組織の運営などが ご負担になっていると伺うものもありますので、不要なものは辞めるとか、行政

区に編入するなどの見直しをして、仕事 やお金の負担を減らしていこうというも のになります。

瀬川委員 行政の効率化の(3)町政推進体制のスリム化と明確化に②ニーズ把握と町民参画の検討というものがありまして、資料04の詳細の方だと11ページになりますが、年度別計画の欄を見ますと30年度から33年度までずっと継続ということになっています。把握をずっとたえずやっていく、検討もずっと検討し続けるとなっているようですが、イメージがわかないので具体的にどのようにしていくかを教えて頂きたい。

**企画課長** 書き方の工夫をしなければな らない部分かと思いますが、これでゴー ルということが無い取り組みであると考 えています。計画期間は8年ということ で取組を進めていくものですけれども、 計画期間中もその後も人口は減少を続け ていきますし、それに比例して予算も減 少していくことが見込まれる中で、その 状況に合わせた体制を常にとっていかな ければいけないというふうに問題の認識 をしています。そして、常に情報の収集、 ニーズの把握には取り組んでいかなけれ ばなりませんし、PDCAのサイクルを まわしながら、組織機構の見直しや地域 の関わり方の検討には常に関わっていか なければならないものだと考えていると ころです。

ただ、確かに継続、継続というのはわかりづらいので、その書き方、表現は検討したいと思います。

瀬川委員 気になったのが、町民参画の検討というのがずっと続くところ。町民参画は、検討ではなく参画を進めていかなければならないものと考えていましたので、気になったところです。

副町長 指摘のとおりで、あいまいな表現になってしまっている。例えば、クラウド化だとか、ICTの活用だとか、外外が表記の見直しとかがあって、クラウド化するというさいつまで何をクラウド化するというならいであると、中身が違う気がします。何かをいつまでにするという項目とちょっと違って、例えば組織機構を見直直ではないもの。毎年まではないもの。毎年見ではないもの。毎年見ではないもので、ここ以外にも全たてとして、書き方やあげ方を整理したいと思います。

高橋(惠)委員 個別計画等の取組の推進のところの(2)公共施設等の適正管理ですけれども、平成24年度からずっと検討が継続となっています。ある程度のところで、ちゃんと見直しましたというところがないようです。使用料についても、平成何年に上げてみましたとかいう内容がぜんぜん入ってないので、ずっとそのままなのかなと思います。

企画課長 今お話いただいたのは、公共施設等の適正管理と、大きな3番(2)の中の使用料・手数料の見直しが含まれていますけれども、体育館とかの使用料・手数料の見直しというとになります。公共施設等ので考えていることになります。公共を選挙をが発生しない。公共に限らず、道路やトンネル、役場庁舎など全部含めてのことですけれども、こに、というというまりに維持していきましようということを無駄な維持費が発生しないように、ときを無駄な維持でいきましょうということには、建物の維持管理費や人件費なども含めてかかっているもの用料等を予算のときに見直しているもの

ですけれども、一般的には消費税増税のタイミングなどで見直してきているところです。近年では消費税が10%に上がる上がると言われて、ずるずる変えられずにきているものもありますので、そういったものも含めて解決しなければならないといった状況です。

高橋(惠)委員 使用料というのは、ちり も積もれば山となるものなので、少しず つでもかえていかないとだめなのかなと 思います。

企画課長 町の財源的にも、税金は当然いただいているのですけれども、国からもらっているお金が半分以上ありまして、 それ以外の使用料や手数料は貴重な財源ですので、対応していかなければならないとの思いで掲げています。

照井委員 同じ様な質問になりますが、第 2次行革大綱で出ていて、今回も同じ文 面で出ているもの、使用料・手数料の見 直しで、第2次のときに金額を変更した ものはありますか。また、未納・滞納対 策の強化、未納・滞納対策の方も進めた ものはあったのでしょうか。

事務局 使用料・手数料の部分では、第2期ではできませんでした。消費税が8%に上がって、すぐ1年半後に10%になることが予定されていましたので、8%に上がったときに見直さずに、10%になったタイミングを待っていたため使用料はかえられませんでした。ただ、堤委員さんから以前の会議で、消費増税にあわせて値上げするのは便乗値上げともみられかねないので適切ではないとのご指摘がありましたので、そのように捉えられないように見直したいと思います。また、未納・滞納対策では、税金に関しては滞納整理機構との人事を含めながら対策を進めてきました。

事務局 しかし、税金以外の水道料など、 私法契約上のものについては、税金のよ うな強制的な徴収などができないもので すので、今後は税金以外の部分にも税金 の取組をいかしながら対策に力を入れな ければならないということで、今回引き 続き未納・滞納対策を強化するとしたも のです。

副町長 西和賀の滯納の対策は、かなり厳 しくなってきていると、私自身も思うと ころがあります。水道のことは、生命に かかわることなのであやふやな対応をし ている自治体もありますが、町は厳しい 対応になってきています。数年前に騒が れたこともありましたが、届出の関係も チェックして、未納者については水を止 めているものあります。とても厳しくし ていると思います。そういうこともあっ て、滞納の金額が減ってきていると思い ます。そういう意味では、他と比較して もきちんとやっていると思います。ただ、 学校給食など教育委員会の関係であると か、住宅の関係であるとか、色々あるの で庁内で集まって協議して、だいたい同 じ人なので、そういうのをきちんとやっ ていく言うことです。

**照井委員** 対策してきちんとやっている と聞きますと、安心します。

**副町長** そこを、今後も引き続き次の計画 でも対応していくということで載せたも のです。

高橋(惠)委員 水道止められて、そこで 生活している人は。

**副町長** 沢水を使っているということを ちゃんと確認して、水を止めても大丈夫 かを確認したうえで、あとは家族の人た ちもいるので聞いたうえで、止めざるを 得ない人は止めているものです。 高橋(定)会長 先ほど消費税の話がちょっと出ましたけれども、予定としては10%になるのは再来年頃でしたか。今、選挙になるとかであれですが、安倍首相がリーマンショックなどの関係で延期するとか流動的な話のようでした。先ほどまでの話を聞いていますと、消費税がアップしたときに料金を上げますと、便乗的な値上げの印象が濃く受け取られかねないということがあるので、そこら辺のところを適正価格というものを示していくようにしなければなりませんね。

**副町長** そうですね。物価をスライドさせた値上げは必要だと思いますけれども、割とそういう風な取り組みがされていませんので、今、総務課長を中心に関係課を集めて見直しをやっていますので、使用料・手数料も私的には消費税と関係なく値上げしていかなければならないと思っています。

**髙橋(定)会長** ある程度まとまって検討 をして、具体的にこうしましたというの がいいと感じます。

高橋(善)委員 第2次行政改革大綱は、 今年最終年度ということで、これらの実 績とか検証というものを少しでもやって いますか。

企画課長 前回会議まで小出しにして、甘いというご指摘も頂きながら出して、議事録とかと合わせて直したものをお送りしていたつもりではあったのですけれども、トータルとして全24項目取組を掲げまして、本来28年度までだったのですけれども29年度本年度までかけて取り組んだこととさせていただいて、24項目中18の項目で初期の目標を達成したと役場の中ではみております。そして、6項目は実施できなかったと評価しておりました。

企画課長 具体的には、先ほどお話に出ました住民参画ですとか、あるいは地域との協働という取組で進展が見られなかったというようなところで、役場内では評価をしたというところでございまして、そこの部分については継続的に取り組むことが必要だということで、第3次の行革大綱の案には載せたというところでございます。

**髙橋(定)会長** ご質問の中に、ご意見なども含まれているようですが、田村委員 さんからご意見などがありましたらお願い致します。

田村委員 事前に資料を送っていただいたのですが、なかなかすべてに目を通してくることが出来ませんでしたけれども、資料 04 の方の到達目標のところを話していただければ、実際に目に見えてくるようなところかなと思いました。

先ほどの任意団体の見直しのところで、例えば町の方で色々な団体の事務関係を取扱っているものを、人口が減ったり、組織自体も縮小してきたりしているということでしょうから、スクラップ・アンド・ビルドも考えているところだと思いますが。民間でも色々な事務を受けてきますが。民間でも色々な事務を受けてきなりまして、逆に手が回らなくなって、とも出てきておりますので、どうやいることも出てきておりますので、どうやって任意団体の事務関係をまとめていけるかという検討も含めてやっていただければと思います。

**企画課長** 到達目標の話につきましては、 今、総合計画と合わせて大綱の中身を平 行してつめている状況でございまして、 次回の審議会の時にはお示しすることで 準備をしているところでございます。例 えば、資料 04 の 1 ページ目の到達目標のところには、現状値のあるものはその値をお示しして、到達目標を●と仮においておりますけれども、次回までには目標数値を入れるような形でつめていきたいと考えているところでございます。

任意団体のところも、おっしゃるとおりだと思います。大きくは、今やらなければならないと思っていることは、役場の職員の働き方といいうことを考えて、任意団体の見直しということを考えを単純さんとできないから、例えば商工会とはがあるというのは意味のないます。民間活力及びにお願いするというのは意味のないととであると考えています。民間活力及び本当であると考え合わせなのかどうなのが一番効率的なのがということを考え合わせないます。必要があると思ってございます。

高橋(定)会長 では、照井委員お願いします。

照井委員 理解したつもりで話を聞いておりましたが、第2次行政改革大綱が24項目、第1次総合計画の指標が9項目。私は、第2次行政改革大綱の項目が、こちらの第1次総合計画の検証に移されたものであると思って理解しておりましたが、今一度説明をお願い致します。

企画課長 行政改革は、何のために行政改革しなければならないのか、ということをお話しするために、総合計画とセットで説明をさせていただいたものでございます。今後、30年度から始まる第2次総合計画を立てて、施策や事業の方向性を決めて取り組んでいくのですけれども、それを実現するためには行政改革を進めていかないといけない。

企画課長 財源、職員数の話もありますが、 人口も減っていく、色々な逆風がありますので、行政改革を進めて、仕事を効率 化しながら取り組んでいかなう意味合いという意成はできないという意とセッンざいで ありまして、今回は総合計画ととでご訳明させて頂いたというらくて申したけれども、第2次がで ます。確かに、わかりづらくて申したけれどもでしたけれどもでしたけれどもででで、 で取り組みを進めてきましたが、総合計画の全93指標は計画の目標値としている部となってがありますが、行革の24項目と計画の 9指標は違うものとなってございます。

**副町長** 総合計画と行革の方は別枠で整理しているものです。イメージとしては、計画の目標を下支えしているのが、行政改革審議会といえます。町が色々事業展開していく下支えとして、行政の効率化や財政の健全化をきちんとやっていかないと事業展開していけないというところをご審議いただいているというイメージになります。

瀬川委員 協働によるまちづくりがどうなのかなと。協働の核になるコミュニティ、行政区とかのまとまりや、理解度ようとが高まらないと、行政の方で進めかかとしても進んでいかなりのではないのではないのも関係するのといます。予算的なものとは方数とないただくようなとが、単純は自行の整備であるとか、単純は自行の整備であるとか、主体的にやっていただくようなことをいるといと、まちづくりはなかなか進んでいないものだと思います。第2次行政改革

の取組を見させていただいて、第3次に はまちづくりの項目を入れていった方が 良いと思いました。

企画課長 話が複雑になって申し訳ないですけれども、コミュニティの話、今のような地域がこうあるべきという部分については、総合計画の取組の中に掲げの中で考えてございます。行政改革の地域との関わりという部分につ事を地域にお願いしてひようなとが多れない、役員のなり手がいないとか、そういう問題が現実としてかないと、地域の声の課題解決の根本が直らないとの問題がありまして、行革の中にも掲げていくということにしております。

**副町長** 来年に向けて、小さなことかもしれませんが、行政区に対して色々なお金がいっていますけれども、それをメニュー化してひとつにまとめて、役場の福祉から企画から総務課からもいっている、ばらばらにいっているお金をひとつのまとまりにして、そこで地域に対応していただくやり方にした方がいいかなとは思っています。

看板の話がありましたが、ちょっと外れた話ですが、町内の看板をどこにどんな看板があるか全部調査しました。看板の台帳を作って、直すのに予算が結構かかりますので、役場でできるもの各種団体で設置したものなどありますので、どこをどう直すかを検討している段階です。そういうのも、自分のところで気づいてやってもらえればありがたいかなと思っています。

**髙橋 (定) 会長** では、髙橋 (惠) 委員お願いします。

高橋(惠)委員 総合計画の前期基本計画 30 年度から 33 年度の重点プロジェクト として 5 項目ありますが、女性がすみや すいまちづくりプロジェクトというもの があって、なんとなくわかるような気も しますが、具体的にどう考えているのか 聞きたいです。

企画課長 総合計画は全部完成している 状況ではありませんが、これまでにもそ れぞれにやってきたことがありまして、 子供を抱えた女性が保育園に子供を預け て仕事に行きやすい環境だとか、住まい の環境だとか。今回の場合は出会いの場 であるとか、結婚するための出会いの場 というのもありますが、サークル活動や 婦人会など外に出て行って横のつながり を持ちやすい環境だとか。今まで、保健 や福祉だとか、生涯教育であるとか、そ れぞれバラバラに取り組んでいたことを 一つの体系的に、女性の生涯という切り 口で取り組んでいきたいなということで 立てているものでございます。いずれ、 女性が輝かないと、町が成り立たないと いうようなところです。

**髙橋 (定) 会長** では、髙橋 (善) 委員お 願いします。

高橋(善)委員 消費税の増税の話がありましたけれども、かかる経費はかかるという考え方をして、必要なお金は集めていかないと成り立っていかないと思います。私事ですいませんが、今年、火葬場を2回ほど利用しました。かなり安いので、助かったというところはありますが、1万円くらいで使用できるのは安すぎるかなという気がしないわけでもないのですが。その辺で、かかるものはかかる、取るものは取っていかないといけないという考え方も必要かなと思います。

**髙橋 (定) 会長** では、堤委員お願いします。

**堤委員** 8か年の行革大綱、これは大きな 意味では良いと思いますが、今回の大綱 の中の4か年で区切りをつけるような形 の実施計画や目標というのをはっきり明 確にして、次の残りの4か年ではまた状 況を踏まえた形の取組をつくっていける とはっきりして良いのかなと思います。 それから、継続、継続となっているもの があると先ほど話が出ていましたが、4 か年でやるということだと、最初の1年 目に勉強会をやって、2年目に何々をや ってとそんな風になって、4年目に必死 にやって作って何かやったということで はなくて、それぞれ4か年で是非年度計 画を作ってほしいと思います。年度計画 で、初年度は職員の異動などもあります ので、4月なら4月に1年間の年度計画 を作って、1年間でこれをやる。1年間 やったら検証と来年度の年度計画を作る。 年度、年度で区切ってやっていかないと、 4年間の3年目に異動してしまって、結 局日の目を見ずに次にいってしまう。企 画なんかもそうなっちゃっているので、 4か年で区切って、そして年度ごとに具 体化をして、検証して年度計画、検証し て年度計画というのがいいのでは。今こ の段階では、大雑把な目安といいますか、 4年間の目安を作れればいいと思います し、内部で検証すればいいことですから、 そうすればいいと思います。

もうひとつは、数値目標の中で、実質 公債費比率、将来負担比率や経常収支比 率となっているのが3ヶ所くらいあるの ですが、これは大きな比率の目標で、ぜ んぜん色々なことに影響されてしまうの で、個別の数値目標としては使えないと 思います。

**堤委員** もし作るのであれば、例えば業務の効率化であれば、何個の業務を何個にしたであるとか、何の業務と何の業務を一緒にしたとか、数値というよりももっとわかりやすい目標を作る。数値だけでないと思いますが、大雑把な目標過ぎて目標にならない。ですので、3ヶ所くらいあるのですが、実質公債費比率とかではなく、具体的な数値目標など、数値が無くても何の業務をどのようにするとか、廃止をするとか、そのようなものが良いのではないかと思います。

3つ目は、大きな項目が3つ、個別計 画等の取組を推進、行政の効率化、財政 の健全化とあるわけですが、行政の効率 化は結構色々なことにかかわってきます。 例えば定員管理の適正化も行政の効率化 に含まれるのではないのか、行政の仕事 を見直ししないと何人必要であるとか、 逆に増やした方が良いということもあり ますので、削減をしていくという話にな るのかもしれませんが、削減ありきだけ では、仕事をどうするかということが出 てきませんので、仕事の棚卸しをして、 つまり行政の効率化の中で仕事の棚卸し が進むと思いますので、その中で人数を、 3人なのか4人なのか2人なのかという ことが出て、目安になるのでないかなと 思いますので、仕事の効率化という観点 から行政の効率化の中に職員定員がもし かして入ってくるのかもしれません。ち よっとわかりませんが、区分としては。 あとは、3番の財政の健全化の行政コス トの適正化は、行政の効率化の中で、仕 事はこうだから予算はここのくらいにし ようとか、行政サービスでここの仕事を やりすぎているから少し軽くしてどうし ていくかとなれば、2番の行政の効率化

のほうのジャンルに入るような気も少し します。このあたりを少し考えてみたら いいのかなと思います。逆に、行政の効 率化の広域連携の推進は、これは行政の 効率化にもなるのですが、他市町村との 共同でやっていくとかあるのですが、も っと広い意味での広域連携、人事だとか 情報とか色々な意味での広域連携があり ますので、行政の効率化からちょっと外 した1番の個別計画等の取組なのか、も っともっと大きな意味での広域連携と考 えていかないと、この町自体だけで考え ていくと人口が減っていって縮小の方に いってしまうので、他と一緒にやろうよ ということでは行政の効率化の中ではち ょっと大きすぎるような気が致します。 そういったところを、少し見直ししてみ てはいかがかなと思いました。

高橋(定)会長 ありがとうございます。 皆さまからたくさんのご意見をいただき まして、大変ありがとうございました。 それでは、大綱の方向性については概 ね了承いただいたということで、議事を 終わらせて宜しいでしょうか?

#### 委員 (同意)

高橋(定)会長 では、事務局におきましては、いま審議された内容をしっかりと受け止めていただきまして、行政改革大綱にいかしていただくようにお願いを致しまして、次に進みます。

#### 議事(2)次回の審議会について

高橋(定)会長 次の(2)次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

**企画課長** 次回の審議会ですけれども、先 ほど少しふれましたけれども、本日いた だいた意見と、事務局、役場内でさらに 内容を詰めまして、次回の審議会を開催 したいと考えております。

### (議事(2)次回の審議会のつづき)

企画課長 次回は11月の終わりから12月 の始めくらいのところで、今度はしっか りとした中身で、目標値などを全部含め た形でお示しをしたいと考えてございま す。

その後は、型どおりの話で恐縮ですが、 パブリックコメントという形で町の外に 出しながら、広くご意見を伺いつつ、年 明けに最終的に仕上げていきたいと考え ているところでございます。以上です。

高橋(定)会長 議事については、事務局 の説明のとおりとなります。今までのと ころで、皆さまからご意見などありまし たらお願い致します。

**副町長** 最後によろしいでしょうか。皆様 にお配りしている参考資料集をご覧頂き たいと思います。

参考資料③財政状況比較という資料、 財政指標の類似町村・近隣町・県北町と の比較①ですが、西和賀町の人口が5880 人、表の中程に歳入決算額、平成27年度 の決算ですけれども、町の歳入77億円と あります。そして、類似団体とされてい る同じ規模の町、例えば住田町が 5720 人、九戸村が5865人、そして少しはなれ て平泉町が7868人となっており、歳入で も歳出でもどちらでもいいですが、住田 町の歳入52億円、九戸村が44億円、平 泉町が46億円となっています。西和賀町 の歳入77億円となっていますが、これが どういうことかということを考えて頂き たいと思います。他の町村は合併してい ない、西和賀は合併している。これを単 年度で見ると20億円も違いますが、これ を10年間で見たら単純計算して200億円 も違うということですので、これが合併 した市町村に国が特例で財政支援してい たというのが、ここを観ただけでも理解

していただけると思います。この特例が 無くなってくれば、普通に戻るというこ となので、住田町のような52億円くらい になっていくというのが普通のこととな ります。合併しても何も変わらないと言 う話をよく聞きますが、ちょっと屈折し た言い方にすれば最大のほめ言葉だと思 うところがあります。もし、合併してい なかったことを考えますと、これは想像 がつかないと思いますけれども、相当な 不便を強いられていると思います。この 九戸村の決算額44億円というのは、同じ 町村規模として比べて、西和賀も九戸村 くらいの地方交付税しか今後はこないと いうことではあります。人口だけ比べて、 人口だけではないですが、人口が地方交 付税の大きな要素となっておりますので、 それがこういう状況だということです。 今までは、色々な特例の中で色々な事業 を展開できてきたけれども、今後はそう いう状況にはなかなかいかないというこ とを、皆さんに理解していただいた中で の、今日の資料でもそういう整理をさせ て頂きました。本当に、真剣に行政改革、 無駄なことは改めていかなければならな い、職員の給与削減まで含めた形の取組 まで発展しないようにしたいのですけれ ども、そういった部分も出てくる可能性 もあることを想定しながら取り組んで行 かなければなりません。いずれ、合併し た町が、合併しない町と比べて、どのく らい財政的に支援していただいたのかと いうことを、これを見ただけでも理解し ていただけたと思いますし、合併したこ とによって色々な問題もあるのですけれ ども、お金の面だけに関して言えば、こ のように支援していただいた状況ですと いうことで、改めてご理解をしていただ けたのかと思います。

## (議事(2)次回の審議会のつづき)

**副町長** そのような資料となっています。 最後に付け足しとなりましたが、今後そ ういった状況の中で8年間どういう取り 組みをしていくべきか、ということを考 えての提案をしていきたいと思っており ますので、宜しくお願い致します。

**堤委員** 今日は町議員さんがいらっしゃいませんけれども、議会の方の改革というのは、何か議会で話し合っているとか、動きとかが無いのか、情報はありますか。 **副町長** 改革と言いますと、例えばどのような。

**堤委員** 例えば、議会も効率化していかなければならないとか、回数なのか、時間なのか、人数なのかわかりませんけれども、議会自らも考えなければならないと思います。それを、こちらからなかなかいえない部分ですが、内部でそういった話は出ていないのですか。

**企画課長** 何年か前に、議会で財政白書を作って、現状を勉強して、色々と取り組まなければならないというお話は常々されてはいらっしゃいます。

**堤委員** 北上市だと、議会改革として、 色々なことを自ら進んでやっているよう に見えるのですが。ちょっと、中身は良 くわからないのですけれども、議会も町 のひとつの組織ですので、自ら動きが、 例えば質問の仕方であるとか、色々なこ とがあると思います。

総務課長 議会改革として、今は住民との 部分で取り組んでいると思います。町の 方との時間的配分であるとか、議員の数 だとか、例えば夜間議会をやるとか、色々 なことがあるかと思いますが、そういっ た部分については今のところ進んでいな いと思います。ただ、議会改革として、 何か取り組みたいというのは、あるだろ うと思います。

**副町長** 例えば、全国的に議員の成り手がいないという意味合いの切り口から議会改革をどうするべきか、ということと、自分達の定数とかとなればかなり厳しい見直しになるかと思いますけれども。現状の中で効率化していくとか、町民に見える化していくとか、ということであれば割りと取り組みやすい取組になると思います。

**堤委員** そういうことでも、お金ばかり、 そういうことばかりでなくて、やはりあ るべき姿、もっとこうであればいいので はということが、自ら話し合っていけれ ば、それがまた何かのきっかけになって いくのだと思います。

**総務課長** そういう話は、それなりにして いるそうです。

高橋(定)会長 ありがとうございました。 他に皆さまからご発言などございますか。 ほかに発言がなければ、そのようなこと で次回の準備を進めます。準備ができし だい、事務局より事前に資料を送付した 上で通知させますので、よろしくお願い いたします。

本日の議事が終了しましたが、事務局 で準備しているものはありますか?

企画課長 事務局からは特にありません。 高橋(定)会長 それでは、皆さま、長時間ご審議して頂きありがとうございます。 以上をもちまして、第3回行政改革審議 会を終了させて頂きます。本日は大変ありがとうございました。